

国土交通大臣登録講習
2024年「登録切断穿孔基幹技能者更新講習」
(eラーニング形式)
受講申込要領

■受講期間: 2024年4月15日(月)～2024年4月24日(水)

■申込期限: 2024年4月1日(月) (当日消印有効)

ダイヤモンド工事業協同組合では、国土交通大臣の登録更新講習として、次のとおり2024年の「登録切断穿孔基幹技能者更新講習」を開催いたします。この「受講申込要領」をよく読まれた上でお申込みください。

2024年3月

ダイヤモンド工事業協同組合 (DCA)

〒108-0014 東京都港区芝5丁目13番16号 三田文銭堂ビル2階

TEL: 03-3454-6990 FAX: 03-3454-6991

URL: <http://www.dca.or.jp>

2024年「登録切断穿孔基幹技能者更新講習」のご案内

登録切断穿孔基幹技能者をはじめとする登録基幹技能者制度は、建設業法施行規則に基づく国土交通大臣認可による資格制度であり、登録基幹技能者としての知識と能力を担保するため、5年毎に再教育を受ける更新制度が定められています。

ここに2024年の更新講習の開催日程等をご案内いたします。

有効期限までに更新講習を修了しない場合は、登録切断穿孔基幹技能者の資格が失効となりますのでご注意ください。

I 開催要項

1. 受講日程

(1) 受講期間

2024年4月15日（月）～2024年4月24日（水）

(2) 受講方法

eラーニング（各自、パソコンやスマートフォンでの受講）

(3) 受講申込期限

2024年4月1日（月）まで（当日消印有効）

2. 受講対象者

「登録切断穿孔基幹技能者更新講習」（以下「更新講習」）の受講資格は、下記の示す2つの条件を全て満たしている者とする。

(1) 登録切断穿孔基幹技能者で、講習修了証の有効期限が

2024年（平成36年）5月22日、5月27日、6月4日の者
登録切断穿孔基幹技能者講習修了証にて確認のこと。

(2) 当初講習時に求められた資格等の保有者

当該資格等を喪失・取り消しを受けていないかを確認のこと。

3. 講習内容および試験

(1) 受講期間

2024年4月15日(月)～2024年4月24日(水)

(2) 講習内容および時間

- ・登録基幹技能者関係法規(60分)
 - ・建設工事の施工管理技術上の管理に関する科目(180分)
(施工管理・工程管理・資材管理・原価管理・品質管理・安全管理・工事検査)
- 講習時間合計 240分(4時間)

(3) 試験

- ・eラーニング受講後の効果測定による考査にて判定(合格基準60点以上)

(4) 注意事項

※eラーニングの受講及び効果測定を受けるにあたり、不正等の行為があった場合には更新が認められません。

※女性キャスターによる注意事項の中に、効果測定について大事な説明がされています。確認のうえ、受講をお願いいたします。

II 申込要項

受講は、「登録切断穿孔基幹技能者講習委員会」において受講申込書と添付書類を審査し、受講資格が認められた者とする。

1. 必要書類

(1) 2024年「登録切断穿孔基幹技能者**更新**講習」受講申込書

必要事項を記入、押印、顔写真(裏面に氏名記入)の貼付。

受講料振込証明書のコピーを受講申込書の所定の欄に貼付。

(2) 住民票(抄本)(提出日より3か月以内のものとする。)

(3) 実務経験証明書 **様式—1**

「**証明者**」は、受講申込者が従業員の場合は、事業主。ただし事業主が証明できない場合は、当該経験を証明できる立場の者を証明者とする。職長経験については、事業主が証明したもの。(注) **必ず証明者の会社印と役職印が必要。**

※受講者本人が事業主の場合は、**誓約書(本人用)** **様式—2**にて記載事実と相違のない旨、必ず**署名**と**捺印**をすること。

(4) 写真票

顔写真の裏面に氏名を記入の上、貼付すること。

写真サイズは、縦3cm×横2, 4cmの上半身無帽、無背景で6か月以内に撮影したカラー写真とする。

(5) 登録切断穿孔基幹技能者更新講習 誓約書

記入日、修了証番号を記入し、誓約者の署名と捺印をしたもの。

(6) 返信用封筒（長形3号サイズ）：1枚

合格者には修了証（IDカード）を送付いたしますので

宛名面に受講者氏名・返信先住所を必ず記載すること。

2. 申込方法

受講申込書等は折らずに、配達記録が残る方法（レターパック、配達記録、簡易書留など）で郵送してください。

※封筒の表面に「更新講習申込書 在中」と明記をお願いします。

《送付先》

〒108-0014

東京都港区芝5-13-16 三田文銭堂ビル2階

ダイヤモンド工事業協同組合

3. 申込期限

2024年4月1日（月）（当日消印有効）

4. 受講料

22,000円（消費税込み） 受講料には、受講費・教材費が含まれます。

（注）受講料納入後の受講辞退または欠席等の場合でも返金はいたしません。

5. 受講料振込先

・みずほ銀行 芝支店 普通 2459700

・郵便局（自動機） 10020-49275471

口座名義 ダイヤモンド工事業協同組合

※振込手数料は自己負担でお願いします。

6. 問い合わせ先

ダイヤモンド工事業協同組合 事務局

〒108-0014 東京都港区芝5-13-16 三田文銭堂ビル2階

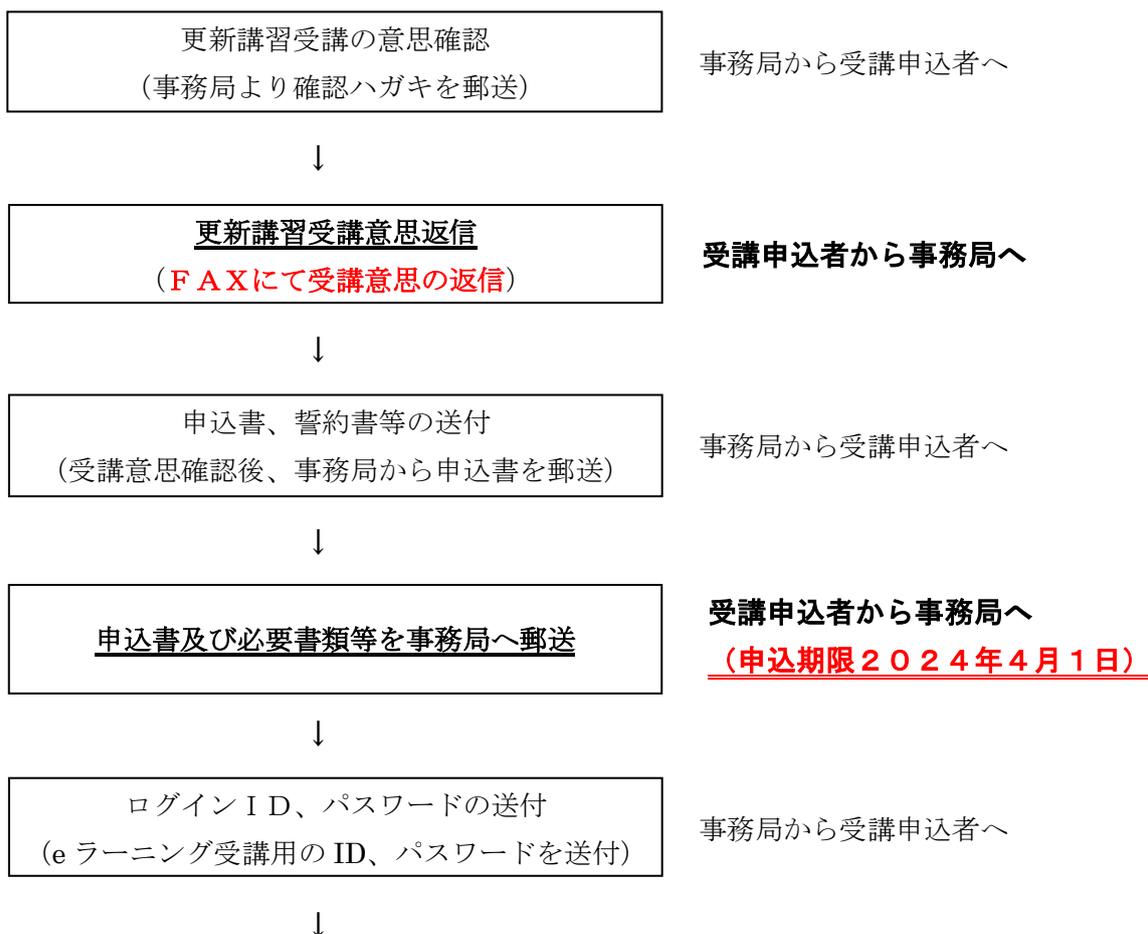
TEL : 03-3454-6990 FAX : 03-3454-6991

Ⅲ 受講資格の審査

- ・ **受講資格を確認後**、受講書類を送付いたします。
- ・ 受講資格審査で**受講を認められなかった者**には、その旨の通知と申込書類、**審査手数料（3,000円）**を差し引いた受講料を返却いたします。

<更新講習の受講申込から修了証の交付まで>

※太字アンダーライン部分が受講申込者の手続きとなります。



eラーニング受講期間
2024年4月15日(月)～4月24日(水)

各自受講



効果測定用紙の送付
(eラーニング受講完了者へ随時送付)

eラーニング受講完了確認後
事務局から受講者へ



効果測定用紙の提出
(メール・FAX または郵送にて事務局へ)

受講者から事務局へ
(提出締切2024年5月10日)



合格通知、講習修了証の送付
(2024年6月上旬頃予定)

加点となる建設業の種類(経営事項審査)
とび・土工工事業にて1名につき3点加点

講習委員会による合否判定

事務局から合格者へ
登録切断穿孔基幹技能者更新講習修了証を
交付

効果測定が不合格となった者で更新を希望する者については、再度効果測定(記述式)を実施し、更新を認める旨を通知する。

V 個人情報保護について

1. 法令等の遵守

ダイヤモンド工事業協同組合は、登録切断穿孔基幹技能者の個人情報を取り扱うにあたり、個人情報保護に関する法令等を遵守します。

2. 利用目的

利用目的は次の通りです。

- (1) 登録切断穿孔基幹技能者更新講習申込の資格審査および個人認証のため
- (2) 登録切断穿孔基幹技能者に切断穿孔工事等に関連した情報を提供するため
- (3) 登録切断穿孔基幹技能者
- (4) 資格制度に関するデータベースのため
- (5) 登録切断穿孔基幹技能者の登録データベースとして規則による公表のため
- (6) 個人情報を統計的に集計・分析し、個人を識別・特定できない形態に加工した統計データを作成するため

3. 適正な個人情報の取得

登録切断穿孔基幹技能者の個人情報を偽りその他不正の手段で取得することはいたしません。

4. 第三者への提供

次の場合を除き、個人情報を第三者に提供することはいたしません。

- (1) 登録切断穿孔基幹技能者よりあらかじめ同意を得ている会社に提供する場合
- (2) 法令に基づく場合
- (3) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、登録切断穿孔基幹技能者の同意を得ることが困難であるとき
- (4) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって登録切断穿孔基幹技能者の同意を得ることが困難であるとき
- (5) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、登録切断穿孔基幹技能者の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

5. 安全管理

取り扱う個人情報の漏えい、滅失又はき損の防止、その他の安全管理のための必要かつ適切な措置を講じます。